

# J A S 制度の見直しについて

農林水産省  
食料産業局

# JAS制度の見直し方向～JASを活用した輸出力の強化

- 海外展開が課題となる中、食文化や商慣行が異なる海外市場において、その産品に馴染みのない取引相手に日本産品の品質や特色、事業者の技術や取組などの「強み」を訴求するには、規格・認証の活用が重要かつ有効。
- 海外取引の円滑化、輸出力の強化に資するよう、JAS規格を戦略的に制定・活用できる枠組みを整備。これを足掛かりとする国際標準化も推進。

## 取引における規格・認証の活用

- 海外取引では、価値観、文化、商慣行が異なる者同士が取引を円滑に行えるよう、必要な情報や信頼を規格・認証により担保。
- 各国では、多様な規格を制定し、海外との取引に活用。これらの国際規格化も推進。



ブラチャン  
独特の臭気をもつ  
マレーシアの伝統調味料。  
ナシゴレン等に用いられる。

### ◆マレーシアにおけるブラチャンの規格

原材料：新鮮なエビ又は小エビ、食塩  
製法：塩発酵の上、ペースト化  
成分：塩分15%以上、たんぱく質25%以上、  
水分40%以下 など

海外で知られていない食品の説明の後ろ盾として規格を用い、確かなものであることを担保

## 現行のJAS制度

JAS (Japanese Agricultural Standard ; 日本農林規格)

- 農林水産品や食品の品質に関する規格を農林水産大臣が制定。第三者機関の認証を受けるとJASマークを表示できる任意の制度。
- JAS規格は、サプライヤーの品質管理基準、バイヤーの調達基準等に採用。商談では、サプライヤーは説明や証明の後ろ盾として、バイヤーは取引決定の判断材料として活用。

## 海外取引におけるJASの活用

- 海外に馴染みのない日本の産品や事業者の取組であっても、JAS規格の制定・活用により、説明や証明、信頼の獲得が容易に。
- 我が国の「強み」をJAS規格として定めて取引に活用すれば、海外へのアピール力が向上し、輸出力の強化に寄与。我が国に有利に働く国際標準化への足掛かりにも。

# 強みのアピールにつながる多様なJAS規格の制定

- 現行のJAS規格の対象は、モノ（農林水産品・食品）の品質のみ。
- 今回の改正により、強みのアピールにつながる多様な規格を戦略的に制定・活用し得るよう、モノの生産方法、試験方法、事業者による取扱方法など、「モノ」から「方法」、それを満たす「事業者」まで広く対象に。

## モノの品質の規格

- 一定の原材料、成分等を満たす製品の基準

- ✓ こいくちしょうゆのJAS規格例
  - ◆原材料：大豆、麦、食塩等のみ
  - ◆全窒素分：1.50%以上(特級)  
1.35%以上(上級)  
1.20%以上(標準)

生鮮品など品質が変化するもの、ノウハウなどのオープンにできない秘伝や営業秘密が絡むものにも規格を活用したアピールの途。

## モノの生産方法の規格

- 一般的な方法により生産される製品の基準

- ✓ 例えば、伝統的な抹茶をアピールするため、我が国では一般的な製法を規格化



伝統製法の抹茶

「本物」を類似品と差別化

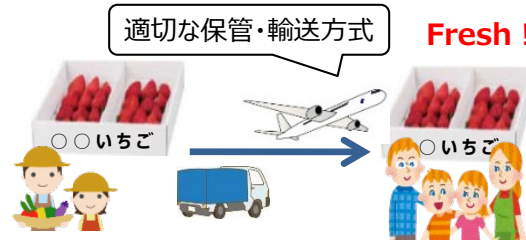


通常のお茶の粉末茶

## 事業者による取扱方法の規格

- 一定の方法により生産、保管・輸送、販売等を行う事業者の基準

- ✓ 例えば、鮮度をアピールするため、定温保管・輸送方式を規格化。能力を有する事業者を認証



認証事業者が扱うので「新鮮」とアピール可能に

## モノに関する試験方法の規格

- 特定の成分などの測定、分析方法を公定化するもの

- ✓ 例えば、魚に臭みが出ない養殖技術をアピールするため、臭み成分の統一的な測定・分析方法を規格化



客観的に比較可能！  
「天然物と遜色なし」

養殖技術の高さを根拠を示してアピール

現  
行

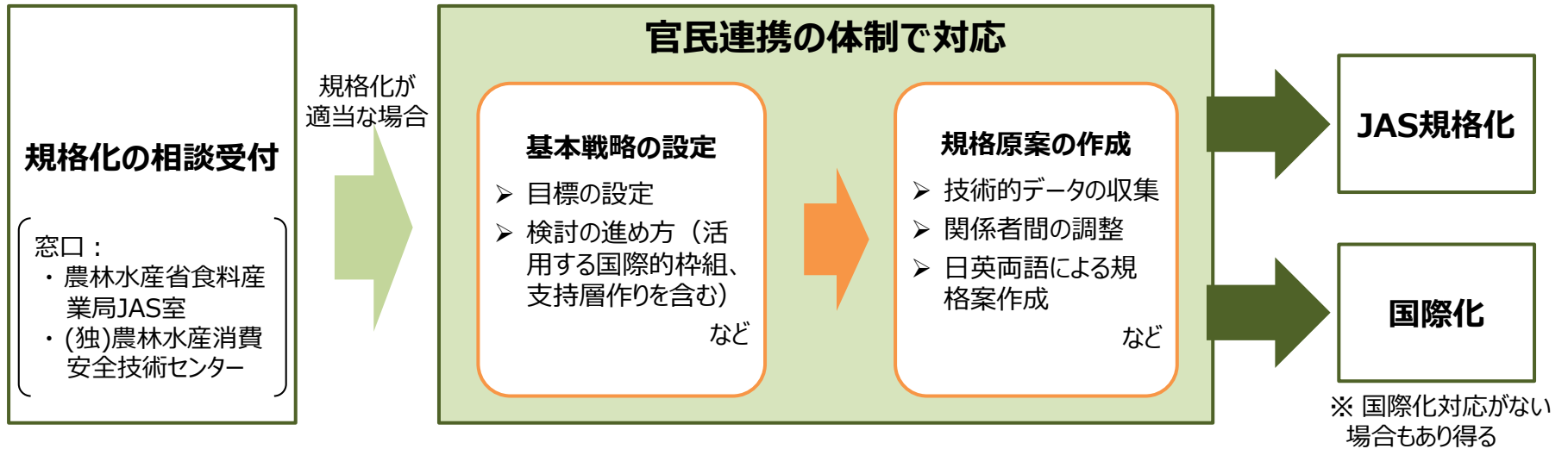
拡  
大  
分

# 国際的に通用する規格・認証の活用

- ビジネスニーズを反映し、強みのアピールにつながるJAS規格が制定・活用されるよう、事業者・団体、産地・地域から規格案を提案しやすい手続を整備。
- 併せて、国際的に通用する認証取得と認証内容が分かりやすいJASマーク表示により、取引先への訴求力を向上。

## 民間発の規格制定の流れ

- 案件ごとに、事業者、業界団体、研究機関、自治体、学識経験者等に加え、農林水産省の各関係部局からなる**官民連携の体制で対応**。規格の検討の初期段階から国際化を視野。



## アピール内容が分かるJASマーク表示

- 規格に合っていることを**国際的に通用する手続により認証・証明**。
- 海外の消費者も、**一見して認証内容が分かる標語をマークに表示**。

【現行】



【見直し後】  
(イメージ)



※英語表記にも対応

# 影響力の強化に向けたJAS規格の国際化対応

- JASの国際的な認知・影響力を高めるため、①アジア地域におけるJAS規格の普及・浸透や、②JAS規格を足掛かりとする国際標準化を展開
- このため、規格の検討段階から国際標準との連動を見据えて対応

【国際規格】

## JAS規格の 海外での浸透・定着

## Codex規格

- ※ コーデックス委員会（FAOとWHOによって設立された政府間組織）
- ※ 全会一致により規格化
- ※ 包括的な製品規格が中心

## ISO規格

- ※ 国際標準化機構（各国の代表的標準化機関からなる組織）
- ※ 多数決により規格化
- ※ 製品規格のほか、マネジメントシステム規格、試験分析規格など多様

## 海外でのJAS規格の普及

- ◆ GFSI承認規格取得者のJAS認証基準の緩和
- ◆ 海外進出企業のJAS認証取得支援
- ◆ JFOODO等との連携 など

## アジア諸国等との連携強化

- ◆ ODAなど国際協力の活用
- ◆ 2国間対話の実施
- ◆ ASEAN等の枠組みの活用 など

## JAS規格

国際的に通用するものを積極的に取り込み

【国内規格】

# 国際的に通用する認証の枠組み

- JAS規格の認証は、国際的に広く用いられている国際標準化機構（ISO）で定める枠組みに準拠。JAS規格の対象の拡大に対応して認証の枠組みを拡充。
- JASを足掛かりとする国際規格について、国内事業者が他国に先行して認証を取得できることが重要。このため、JASの審査を行うFAMICが、国際規格の認証機関を認定し、国内事業者が認証を取得しやすい環境を整備。

## < 現 行 >

## < 見 直 し 後 >

F A M I C : (独)農林水産消費安全技術センター

